

# 適応範囲

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」の規定に準じております。  
指針の範囲内でご使用下さい。(一部、ワイヤ工法施工上の条件は有り)

## <施工上の条件>

- ① 吊り長さは2,000mm以内でご使用ください。
- ② 横架材の幅は2,000mm以内でご使用ください。
- ③ ワイヤの角度は30°～60°の範囲で取り付けてください。
- ④ ワイヤは指定の許容荷重内でご使用下さい。

上記の施工条件は、日本建築センターの一般評定を弊社が取得した際の設定条件に基づいています。

上記の条件に適合しない場合は、現場条件に合わせて弊社が検討を行い、適切な施工方法と製品をご提案いたします。

## B種振れ止めの適応範囲:指針に示している範囲に変更なし

下記の黒枠部分はすべてB種振れ止めの対象

表 2-2 耐震支持の適用

設置階	配管		ダクト	電気配線 (金属管等 <sup>※3</sup> )	ケーブルラック
	設置間隔	種類			
上層階等 <sup>※1</sup>	※2	× B種不可	× B種不可	× B種不可	支持間隔8m以内に 1カ所B種を設ける
中間階			支持間隔 12m 以内に 1カ所B種を設ける	支持間隔 12m 以内に 1カ所B種を設ける	
地階、1F	※2	125A 未満	支持間隔 12m 以内に 1カ所B種を設ける	支持間隔 12m 以内に 1カ所B種を設ける	支持間隔 12m 以内に 1カ所B種を設ける

※1 上層階、塔屋  
 ※2 配管の支持間隔の3倍以内(銅管の場合は4倍以内)  
 ※3 金属管、金属ダクト、バスダクト等

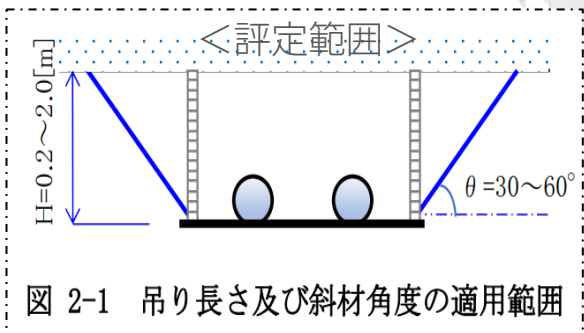
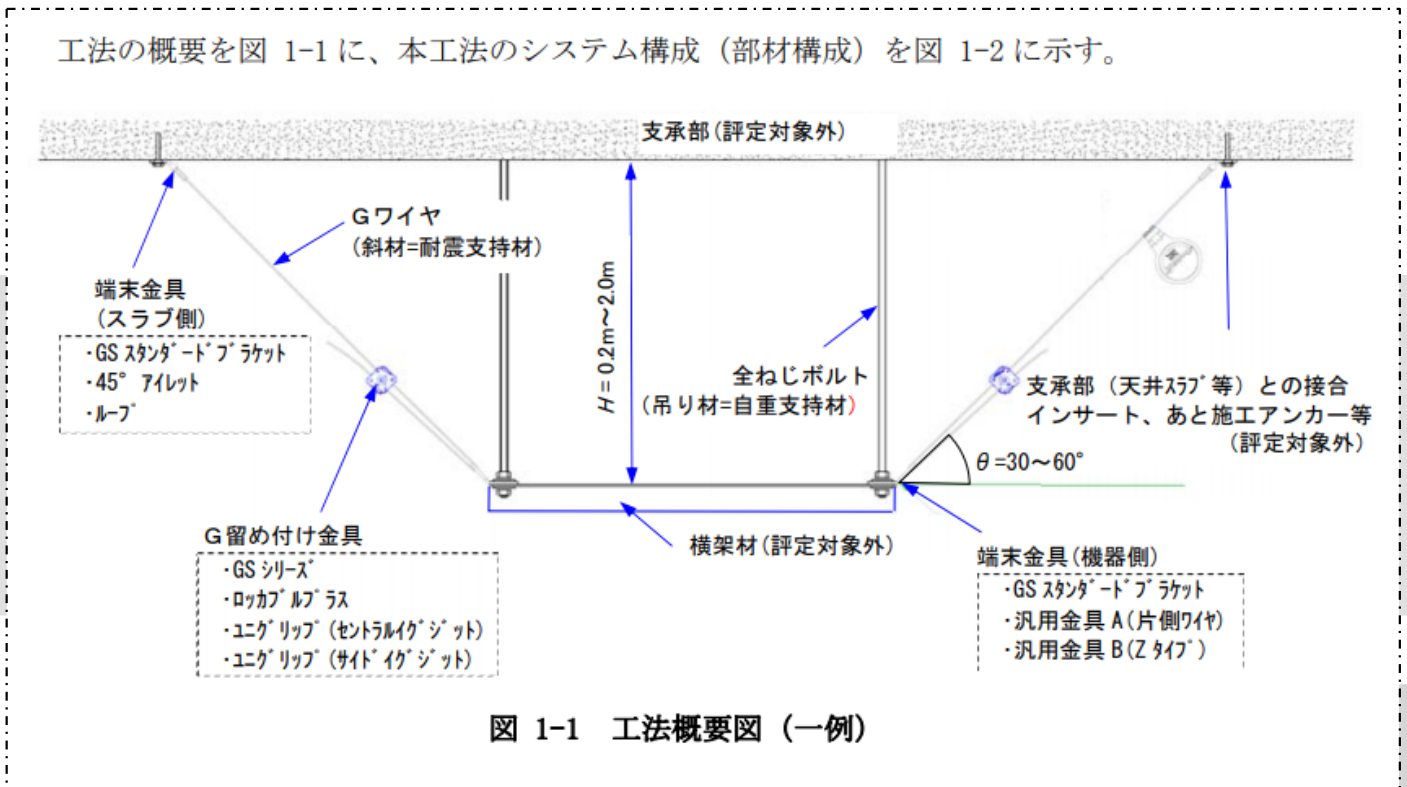
出展元:日本建築センター:建築設備耐震設計・施工指針2014年版より抜粋

# 吊り材と「同等」と言えるロジック:より安全に!

## <性能評価>

- ① 負担荷重に耐えうる十分な耐力を有する事
- ② 最悪の状態(吊り材座屈)でも耐えうる強度

評価範囲: B種耐震振れ止め(施工条件有り)

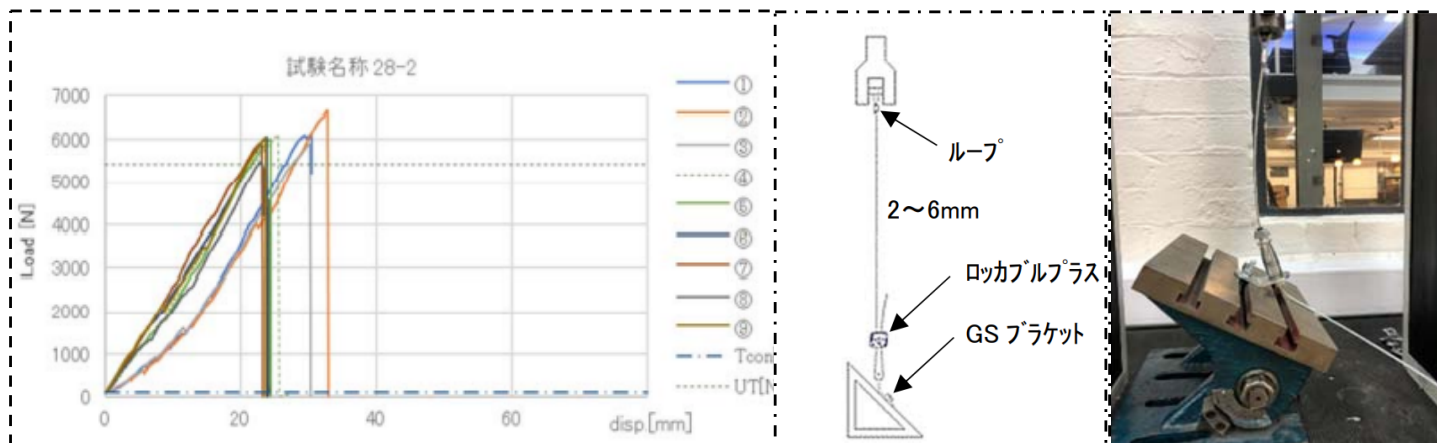


ワイヤ呼び径	ストランドの構成	設計荷重(N)	許容重量(N)
2 mm	7×7	2,205 (225kg)	780 (79.6kg)
3 mm	7×7	4,410 (450kg)	1,910 (194.9kg)
4.75 mm	7×19	11,025 (1,125kg)	3,030 (309.2kg)
6 mm	7×19	15,925 (1,625kg)	4,120 (420.4kg)

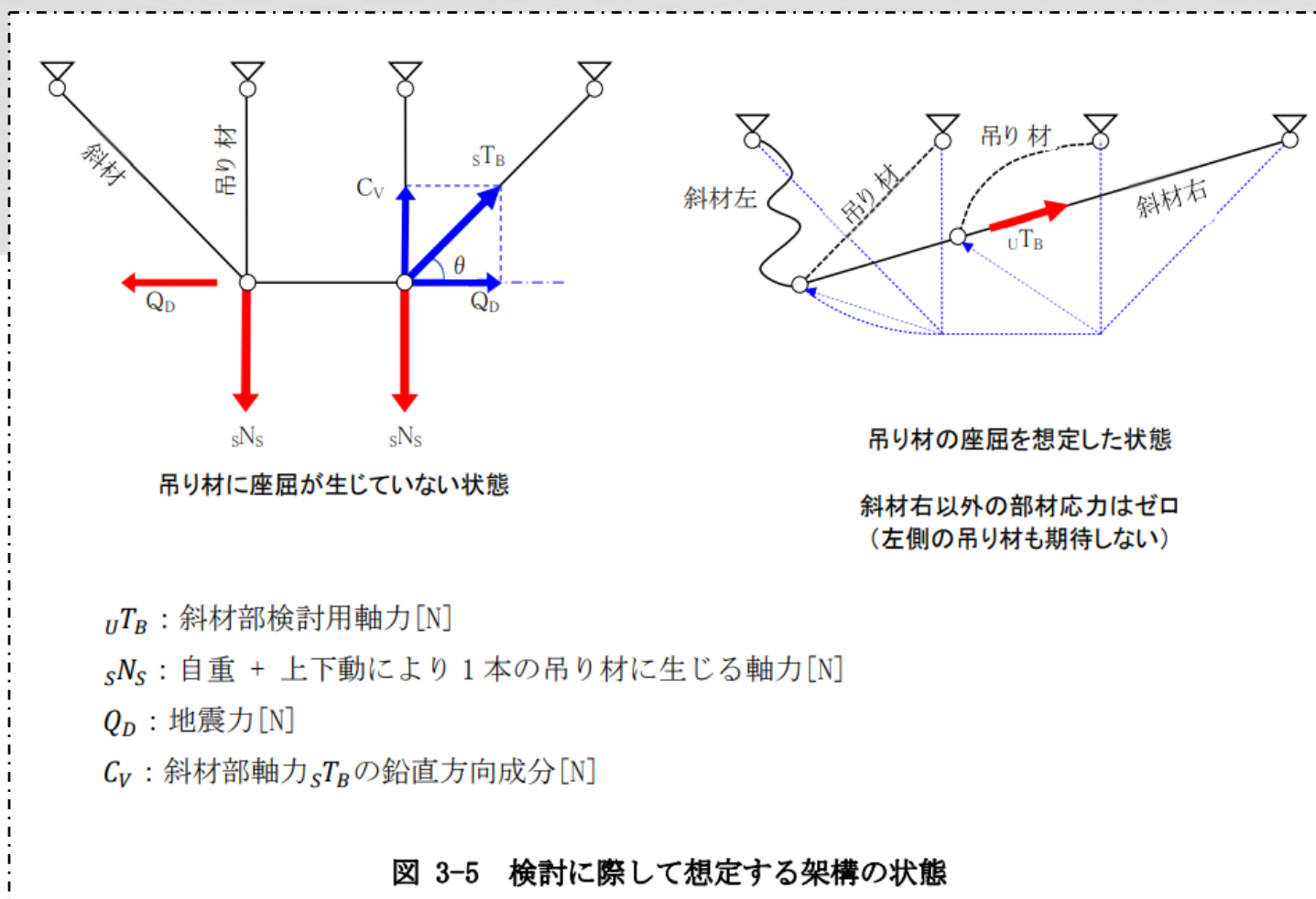
出展元:BCJ評価-SS042-01「グリップワイヤシステム・耐震振れ止め工法」より抜粋

<性能評価:各部材の強度確認と安全率>

①



②



出展元:BCJ評価-SS042-01「グリップルワイヤシステム・耐震振れ止め工法」より抜粋